

沖縄県病院事業局特定事業主行動計画の実施状況及び沖縄県病院事業局における女性の活躍状況の公表
(令和8年10月公表)

沖縄県病院事業局では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）及び次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号、以下「次世代法」という。）に基づき「沖縄県病院事業局特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項及び次世代法第19条第6項の規定に基づく、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、沖縄県病院事業局における女性の活躍状況を公表します。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

(1) 採用した職員（正規職員）に占める女性職員の割合

R6年度	R7年度	R8年度
50.5%	60.3%	47.5%

(2) 職員に占める女性職員の割合

R6年度	R7年度	R8年度
63.3%	62.8%	62.3%

(3) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	目標 (R12年度)	R6年度	R7年度	R8年度	伸び率 (R8-R6年度)
管理職割合	40%	37.3%	31.4%	32.7%	-4.6
本庁部局長・次長相当職		31.6%	35.0%	35.0%	-3.4
本庁課長相当職		40.6%	28.1%	30.0%	-10.6
本庁課長補佐相当職		46.0%	46.2%	45.1%	-0.9
本庁係長相当職		54.5%	53.6%	53.3%	-1.2

＜実施状況＞

【採用した職員（正規職員）に占める女性職員の割合】

年度ごとに変動はあるものの、毎年度概ね半数程度の水準で推移しています。

【管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合】

管理職全体における女性割合は32.7%となり、令和6年度（37.3%）と比較して4.6ポイント減少しています。

役職段階別では、係長級（53.3%）や課長補佐級（45.1%）において半数程度で推移しているものの、課長級（30.0%、同 -10.6ポイント）での減少が見られます。

層の厚い中堅層からの上位役職への登用促進やキャリア形成支援に取り組み、誰もが安心して能力を発揮できる環境整備を推進してまいります。

(4) 機会の提供に資する制度の概要

○ハラスメント等対策の整備状況

- ・各病院の管理職、班長級の職員に対して、パワーハラスメント研修、カスタマーハラスメント研修を実施
- ・各病院及び管理課に男女2名以上の相談員（計64名）を配置
- ・相談窓口ポスターを執務室や廊下掲示板などに掲示して周知

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

(1) 常勤職員の育児休業取得率※の状況

区分	目標 (R12年度)	R5年度	R6年度	R7年度
男性	85% (2週間以上)	51.4%	64.7%	69.3%
女性	-%	100%	100%	100%

※ 取得率は、各年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員に対する、各年度の育児休業を新規取得した職員数の割合である。(2) も同じ)

(2) 会計年度任用職員の育児休業取得率※の状況

区分	目標 (R12年度)	R5年度	R6年度	R7年度
男性	85% (2週間以上)	-%	12.5%	100%
女性	-%	-%	100%	100%

(3) 男女別の職員の育児休業等取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	0%	0%
1週間以上2週間未満	0%	0%	0%	0%
2週間以上1月以下	5.8%	0%	33.3%	15.0%
1月超3月以下	48.1%	0%	66.7%	15.0%
3月超6月以下	26.9%	0%	0%	20.0%
6月超9月以下	9.6%	3.9%	0%	35.0%
9月超12月以下	1.9%	14.7%	0%	15.0%
12月超24月以下	7.7%	37.3%	0%	0%
24月超	0%	44.1%	0%	0%

(4) 男性職員の配偶者出産休暇（3日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率

	目標 (R12 年度)	R5 年度	R6 年度	R7 年度
出産補助 休暇	1 日以上の 取得率 100%	75.7%	48.5%	78.7%
育児参加 休暇	1 日以上の 取得率 100%	59.5%	50.0%	66.7%

(5) 超過勤務の状況（R7 度）

i) 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

目標（R12 年度）	R5 年度	R6 年度	R7 年度
9 時間	12.5 時間	12.0 時間	11.2 時間

* 時間外勤務数実績は、各所属（病院、本庁機関）における 1 月当たりの平均時間外勤務数

(6) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

目標（R12 年度）	R5 年度	R6 年度	R7 年度
16 日以上	12.9 日	一日	13.3 日

＜実施状況＞

【育児休業及び休暇の取得状況】

女性職員（常勤・会計年度任用職員とも）の取得率は 100%を維持しています。また、男性職員においても取得率は増加しています。

取得期間については、女性職員の多くが 1 年以上取得しているのに対し、男性職員は「1 か月超～3 か月以下」が最も多くなっています。

さらに、男性職員の配偶者出産休暇や育児参加のための休暇の取得率も向上しており、育児休業とあわせた休暇制度の利用が進んでいます。

【超過勤務および年次有給休暇の状況】

一人一月当たりの平均超過勤務時間は 11.2 時間（令和 5 年度比 -1.3 時間）と年々減少傾向にあります。また、年次有給休暇の平均取得日数は 13.3 日となっており、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みが着実に成果に結びついています。